

大量懲戒請求、裁判が始まる 神奈川の弁護士が提訴

2018年6月30日05時00分

全国の弁護士会に大量の懲戒請求が寄せられた問題で、神奈川県弁護士会に所属する2人の弁護士が、請求者の一人だった都内の女性に計105万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が29日、東京地裁であった。女性は、請求棄却を求めた。

この問題で、裁判が始まったのは初めてとみられる。

訴状によると、女性は昨年6月、神原元（はじめ）弁護士ら2人を対象に「朝鮮学校補助金支給要求声明に賛同した」と同弁護士会に懲戒を請求した。神原弁護士らは「違法行為の事実がないのに、あえて懲戒請求を申し立てた。名誉を侵害され、懲戒請求に対応する時間と労力を費やさざるを得なかった」として、1人あたり50万円の賠償と弁護士費用を求めている。

同様の懲戒請求は昨年から相次ぎ、全国の弁護士会で約13万件を受理した。背景には、朝鮮学校への補助金支出を批判するブログが懲戒請求を呼びかけていたことが指摘されている。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.